

令和2年度 第1回 一宮市学校給食審議会 議事要旨

日 時：令和2年11月17日（火） 午後2時～

場 所：本庁舎 1101会議室

（司 会）

本日は、大変お忙しいところ、本審議会に、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。開会に先立ちまして、本日5名の方から、傍聴の申し出がありましたので報告します。

それでは、ただ今から「令和2年度第1回一宮市学校給食審議会」を開催いたします。

この後、次第に従いまして3の議題に入るまでの間、進行を務めさせていただきます。よろしく願いいたします。

それでは、まず始めに教育長の高橋信哉より、ご挨拶申し上げます。

（教育長）

ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

早いもので令和2年もあとひと月あまりとなりました。少し早いですがこの一年間を振り返ってみますと、今年新型コロナウイルス感染症で明け暮れた一年となりました。学校は3月頭から5月末まで臨時休校となり、学校給食も停止いたしました。その一方で、夏休み期間を短縮して授業を実施し、給食も提供するといった、過去に例のない一年となりました。今後もインフルエンザと共に流行が心配されます。教育委員会としても危機感を強めているところですが、できる限りの対策を講じてまいりたいと思います。

このような時期ではありますが、今年度、第一回目となります学校給食審議会を開催させていただきます。

委員の皆さま方には、忌憚のないご意見と、学校の諸活動に対して、今後も引き続いての、ご理解ご協力をお願い申し上げまして、はなはだ簡単ではございますが、学校給食審議会開催にあたり、あいさつとさせていただきます。本日は、よろしく願いいたします。

（司 会）

ありがとうございました。

次に、本審議会の会長、副会長の選出に移らせていただきますが、その前に、簡単に本審議会についてご説明をさせていただきます。お手元の資料をご覧ください。本日の次第、委員名簿（裏面、一宮市学校給食審議会 設置要綱）、そして資料1～2、参考資料1～3をお配りしております。不足など ございませんでしょうか。

（不足なし）

（司 会）

その資料のうち、設置要綱をご覧ください。

本審議会は、第1条にありますように、一宮市の合併後の望ましい学校給食のあり方を審議するために設置されたものでございます。

委員は、第2条に記されております有識者の方、教育関係者、及び教育委員会が必要と認める方13名以内で組織し、その任期は第3条で3年以内と定めております。本日お集まりいただきました皆様につきましては、令和2年6月25日に開催されました定例教育委員会で委員の委嘱について審議していただきました。任期は令和5年3月31日までとなっていますのでよろしくお願いいたします。

まずここで、本年度最初の会議ですので、私の左手の方から順に自己紹介を簡単にお願ひできないでしょうか。よろしくお願いいたします。

<自己紹介>

それでは、第4条にあります会長及び副会長の選出に移らせていただきます。会長と副会長は委員の皆様の互選により選出いただくところですが、参考までに、過去に開催されました審議会において、会長は修文大学の名誉教授に、副会長は一宮市小中学校長会の会長さんにお務めいただきました。今回につきましては、どのようにさせていただければよろしいでしょうか。

(委員)

会長にはやはり修文大学の渡辺 昭(あきら)教授に、お願いしたらいかかと思ひます。また、副会長には委員としては初めてですが、事務局として以前より参加され、経緯をよくご存じの服部 暁治(きょうじ)さんをお願いできたらと思ひますが、いかがでしょうか。

(司会)

ただいま、会長には修文大学 教授の渡辺 昭 先生、副会長には服部 暁治 委員をご推薦いただきましたが、ご異議はありませんか。

<異議なし>

(司会)

ありがとうございます。

ご承認いただきましたので、会長は修文大学の渡辺 教授、副会長は、服部 委員をお願いいたします。おそれいりますが、お二方には席のご移動をお願いします。

(会長・副会長 移動)

(司会)

それでは、会長さんと副会長さんからご挨拶をいただきたいと思ひます。

<あいさつ>

(司会)

ありがとうございました。

それでは、本日の審議会の議長でございますが、「一宮市学校給食審議会設置要綱」第5条第2項で、「会長が議長を務める」となっておりますので、以降の進行については、渡辺会長、よろしくお願いいたします。

(会 長)

不慣れな点も多いですが、忌憚のないご意見をお願いします。

(会 長)

それでは、議題1「食材費の動向について」、事務局、説明をお願いします。

(事務局)

<資料に従って、説明>

(会 長)

ただいまの説明について、ご意見、ご質問等がございましたら、お願いいたします。

(委 員)

加工食品のところでは何品目か出ているんですけど、ご飯の方の上昇というのは、今、上昇傾向にあるのですか。

(事務局)

物価上昇調査自体には、食品の米という品目はございませんので、はっきりとは分からないというのが現状でございます。ただ、資料1の4ページ目を見ていただきますと、牛乳の価格につきましては、50.74円から55円というような上昇で10%近く上昇が見られるのですが、こちらに書いてある主食につきましては、白米もありますし、わかめご飯、混ぜご飯もありますが、そういったものについては、栄養教諭の献立の工夫もあり、あまり大きな上昇は見られないと認識しております。従いまして、先ほど申し上げました通り、牛乳の価格が10%以上上昇しているので、牛乳の上昇率に引っ張られるというような意見もあります。

(委 員)

単独校で主に献立を考えております。年々物価も上がってまいりますし、お手元の参考資料の一番最後に、共同調理場についての価格の変動が書かれていると思うんですけど、単独校は単独校で別の価格の推移があるのですが、単独校は各学校に食材が運ばれてくるので、実際これよりもっと単価は非常に高くなって、単独校のデメリットと言いますか、食材は各学校に配送されますので、1個1個の単価も高くなってまいりますし、実際値下がりした感はないので、食材の価格よりも人件費とか輸送費が掛かってくると感じながら、年々食材のお金も上がっていますので、正直かなり苦しい節約生活を送らせていただいております。でも今年度は、コロナの影響もありまして、少しでも配るものを少なくという指針もありましたので、子どもたちに定期的に出してきたデザートプリンとかプラスαの配り物は、基本的に出しておりませんので、そういった面でも食材費は抑えてきたかなと思っております。いろいろ考えてはいますが、正直にいいまして年々年々おかずを作るときメニューに苦労しております。本音を言いますと、今すぐにでも給食費が上がると子どもたちにもう少し良い物ができるんじゃないかなと思ってはおりますが、今のこのコロナ禍の中におい

て学校給食の給食費をあげてくださいというのは、立場的には非常に心苦しいと思いますので、本音はすぐにでも、と思っていますけど、それは今回申し上げません。我々の中でもう少し努力して、子供たちには、ぱっと見、寂しくみえることもあるかもしれませんが、栄養的にもバランス的にもとても楽しくておいしい給食をなんとか作れるようにがんばっていきたいなと思っています。

ただちょっと子供たちからは最近寂しいねとも言われるので、我々ももっと専門性を活かしたものができるように、がんばろうと思っています。

(委 員)

やりくりという部分でお聞きしたいのですが、5年ぐらい据え置きをされていて、物価が確実に上昇している訳じゃないですか。今の一宮市としては、出来れば今すぐにでもあげたいのか、若しくはやりくりしながらこのまま続けていこうということなのか、どちらなのでしょう。

(事務局)

事務局の案としましては、上げるにしても毎年上げる訳にもまいりませんので、価格の上昇度合いを見ながら進めていきたいなと思っています。上げるスパンにつきましても、まだ、前回よりは少し短いですし、上げる金額にしても少し幅が小さいのかなと気持ちもあります。

ただ、ゆとりがあればあるほど、やはりおいしい給食が出来るものですから、そういったものを十分検討していきながら進めていきたいなと思っていますが、栄養教諭さんの献立の工夫に期待をしながらできればなと思っています。

(委 員)

ちょっとずれるかもしれませんが、それだけ調理員さんたち一生懸命やりくりされている部分が、食べる側の子たちってというのは、そういうのは分かっているのかな。親さんとか、もっとその辺りをはっきり伝える必要があると思うし、例えば主食のこの計算の中に入れようと思うと、お米・パン・麺のバランスをいろいろ考えたり、お米に色々混ぜて混ぜご飯にしたりとか、やりくりがあると思うんですけど。そういった形で対応されているわけですよ。

(事務局)

今現在ですとね年間200食ぐらい給食を提供しているわけですが、週月曜から金曜まで5日ありますと、4日間はご飯類、残り1日は、パンか麺という形になります。4週あると考えますと、だいたい月に2回がパン、月2回が麺と、残りはお飯となります。

ご飯につきましても、工夫していただいています。共同調理場は直接炊飯加工会社からご飯が行ってしまいますので、工夫する事はあまりないですが、単独校の給食では、学校にご飯が来まして、調理場の方で具材を混ぜるような工夫をいただいています。

よく見ていただくと資料1の方の4ページ目に主食の価格、共同調理場より単独調理場の方が若干安く、小学校ですと顕著ですけど、ご飯の主食の価格は白米で抑えながら副食の方の費用を利用して工夫して子供が好きそうなご飯を献立で作っていただいているような工夫を、栄養教諭や調理員に工夫していただきながら行っているという状況です。

(委員)

広報でそういう特集とか記事を書かれたことがありますか。

(事務局)

広報ではありませんが、「献立あれこれ」で、啓発しています。食材について、季節の食材についてとか栄養教諭さんの方で工夫していただいていると感じております。

(委員)

単独調理場の小学校担当しております。資料の1の3ページの主食の価格の差というのは、小学校は単独校の方があきらかに安いのは、混ぜご飯とかわかめご飯のようなご飯として購入価格の高いものをセンターは使っているのですが、単独校は白いご飯を買って、そこにおかずを混ぜ込んだりすることが出来るので、白いご飯の方が価格が安いものだから、そういう部分で主食が安くなっています。中学校で価格が単独校の方が高いというのは、実は共同調理場と単独調理場ではご飯の量が違ってまいりますのでほんの少し単独調理場のほうが高くなっています。

種類としては単独校の方がなるべくシンプルで安めの物を使っているというのは、そうだと思います。ただ、食べている子供たちは、給食センターの給食と単独校の給食を食べ比べている訳ではありませんので、それぞれが美味しいなと思って食べていると思います。

我々が献立に関して工夫していることにつきましては、献立表ですとか、給食あれこれ、共同調理場の方の給食の一言メモみたいなものが紹介されているのですが、単独校の方は毎日の学校の校内放送等の資料で、その日の献立の目当てになるようなものですとか、紹介したいものについては、毎日、放送などで子供に知らせています。その資料を使ってホームページにあげているような学校もありますし、今このコロナで前向き給食になったので、子供達は校内放送をととてもよく聞いています。

そういう意味では子供達もよく献立の意図を分かった上で味わってくれているんじゃないかなと思っています。お金は苦しいですが同じ栄養価が取れるものでも価格が安めの物を選ぶとか。

表で参考資料2の上の方、サケとかお肉とかが価格動向からすると安くなっているんだなど、私たちの実感としてはサケの切り身なんかは高くなっているんで、サケを使おうかと思ったけどサバにしてみようかとか、そういう感じで工夫をしていますので、子供達からしたらそんなに寂しくなったとか、そういう風には感じないように毎日美味しくて魅力ある物を作るように、頑張っています。

(委員)

皆さん本当にご苦労してやりくりして、工夫されて、研究してやっぴらっしゃるので、何らかの形で、広報で特集組んでもらい、ご苦労を知ってもらふ必要があると思いますので、そうすれば心からいただきますと言える給食になるとと思いますので、よろしくお願ひします。

(事務局)

共同調理場でも放送原稿を作って、それぞれの学校で流していただひています。

(委員長)

次に議題2、「その他」、事務局より説明をお願ひします。

(事務局)

<新しい共同調理場の整備の進捗状況について、説明>

(会長)

進捗状況についての説明がござひました。ただいま説明につきましてご意見ご質問等ありましたらお願ひいたします。

(委員)

これ1ヶ所は新規に建設して、あとは建て替えをしていくのですか。

(事務局)

給食は止める訳にはいきません。今の調理場を壊して作り変えとなると一旦給食を止めなくてはいけないことになります。今、1場あたり1万3千食ぐらい作っていますので、8千5百食の新しい調理場を1つだけ整備するだけでは、既存の建物を壊すわけにはいきません。1万3千食以上の供給能力を確保しないと、今の動いている古い所を壊せないという状況になります。令和6年度に1つは稼働するように考えていますけれども、今のところ、その他にもう1つ、新しい調理場を作ってから、既存の共同調理場を1つ壊す予定をしております。全てが新しくなるまでには、まだまだ随分先のことという事で、ご理解いただければと思います。

(委員)

最終的には、新設2つと、現在の2つと全部で4つですか。

(事務局)

新設を2つしましたら古い所を1つ壊します。既存の物を建て替えするというような形で新しく作り直します。一宮地区につきましては、最終的には3場に対応する。ただ、土地を購入するのは2つ分、既存の土地の利用は1つという事でござひます。

(委 員)

その3つともアレルギー対応専用調理室を設けていただけるということですか。

(事務局)

その通りです。

(委 員)

P F Iの期間の予定は、どれくらいですか。

(事務局)

P F Iの期間につきましては、まだ、しっかりとした要求水準書などの公募書類の中で何年間という委託期間を示しますので、明確に今申し上げる事は出来ないのですが、全国で共同調理場のP F I事業は50も60も先進的な事業がございます。そういった事例では、15年から20年ぐらいの委託契約の期間を設けております。これは建設期間およそ2年と申しあげましたけれども、それを除いて調理業務の委託期間としてほしい15年のものが多いです。長い物ですと20年ぐらいやっている所もあります。

(委 員)

今度作られる調理場は、アレルギー対応専用調理室が設けられるということですが、私たちの子供の時と比べて様々なアレルギーを持っている子たち多いと思うのですが、お分かりになればなんですが、何%の子がアレルギーを持っているのでしょうか。

(事務局)

7大アレルゲンと言われている物が基本的にあります。そば・落花生・乳・卵・小麦・えび・かきが7大アレルゲンと言われている物なんですけど、そば・落花生については、一宮市の学校給食では一切使っておりません。残りの5つは、献立予定表等に記載して使用していますので、そちらの方が子供に影響があると思います。そのうちの乳と卵については、ほしい2%ぐらいの方にアレルギー症状があると聞いております。それぞれ単独でいきますと1%台だったかなと思います。その中で実際にアレルギー食を取らなくてはいけない人もいますし、アレルギーの程度と言いますか、1滴でもアレルギー反応が出てしまう人と、10ccまでは大丈夫だよとか、そういった感度がありますので、アレルギー食を提供しないとけない子は、もう少し少ないかなと考えています。

(会 長)

ご意見ご質問も、尽きたようですが、せっかくの機会ですので、あまり時間もありませんが、委員の皆さまから何かご意見ご質問等がありましたら、発言をお願いしたいと思います。

(意見なし)

(会 長)

この時節、あまり長い会議も、という話もありますので、議題2については、これで閉じさせていただきます。ありがとうございました。

以上で、すべての議題を終えましたので、進行を事務局に戻したいと思います。

(事務局)

ありがとうございました。

議題1につきましては、ご意見を頂きまして、事務局案の給食費を据え置くということでご理解頂いたという事でよろしいでしょうか。

<了承>

(事務局)

また、議題2につきましては、それぞれ少しずつではございますが、新しい共同調理場の供用開始に向けて進めていきたいと思っておりますので、ご協力の程よろしくお願いいたします。

(司 会)

それでは、次第の「4. 今後の予定」について事務局より説明いたします。

(事務局)

- ・今年度中 審議会予定なし。
- ・新年度 食材費の動向を注視し、必要に応じて審議会を招集します
事務局からは以上です。

(司 会)

今後の予定について、何かご質問はありますか。

(委 員)

今後について、ご説明ありましたけれども、学校現場と言いますか、栄養教諭さんたちの日常をよくお聞きいただいて、その上で（給食費を）上げるかどうかという判断を早めに決めていただかなければ、この審議会で検討するのもいいのですが、時間が経ってからですと遅くなって翌年度の改定に間に合わなくなる可能性がありますので、年度の早い時期に方向性を決めていただければと思います。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。そのように考えさせていただきます。

(司 会)

それでは、これもちまして学校給食審議会を終了します。本日は貴重なご意見等をいただき誠にありがとうございました。